



宮 崎 県 公 報

平成26年1月27日(月曜日) 第 2559 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

| | |
|-----------------------------------|---|
| ○救急病院の認定…………… (医療業務課) 1 | 頁 |
| ○身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… (障害福祉課) 1 | |
| ○民有林の保安林の指定予定…………… (自然環境課) 1 | |
| ○道路の区域の変更…………… (道路保全課) 1 | |

公 告

| | |
|---|--|
| ○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見 (2件)…………… (商工政策課) 2 | |
| ○地図及び簿冊の認証 (2件)…………… (農村計画課) 2 | |
| ○公共測量の終了…………… (管理課) 2 | |
| 雑 報 | |
| ○平成25年度行政書士試験の合格者について…………… 2 | |

告 示

宮崎県告示第33号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

平成26年1月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

| 名 称 | 所 在 地 |
|------------------|---------------|
| 都城市郡医師会病院 | 都城市大岩田町5822-3 |
| 独立行政法人国立病院機構都城病院 | 都城市祝吉町5033番地1 |
| 宗正病院 | 都城市八幡町15街区3号 |
| 藤元総合病院 | 都城市早鈴町17街区1号 |

2 救急病院等の認定の有効期間

平成26年2月1日から平成29年1月31日まで

宮崎県告示第34号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成26年1月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 医師の氏名 | 従事する医療機関 | | 診療科目 | 指定年月日 |
|-------|--------------|------|------|-----------|
| | 名 称 | 所在地 | | |
| 長 澤 誠 | 高千穂町国民健康保険病院 | 高千穂町 | 整形外科 | 平成26年1月1日 |

| | | | | |
|---------|--------------|------|-------|-----------|
| 尾 崎 宣 之 | 高千穂町国民健康保険病院 | 高千穂町 | 外科 | 平成26年1月1日 |
| 黒 木 一 公 | 県立延岡病院 | 延岡市 | 循環器内科 | 平成26年1月1日 |

宮崎県告示第35号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成26年1月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字菖蒲渡8210

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第36号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成26年1月27日から平成26年2月10日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年1月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 新旧 の別 | 敷地の 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|------------|----------|---|----------|----------------------|---------------|
| 107 | 県道 | 堤庄内 線 | 都城市関之 尾町6995番 2地先から 同市同町69 96番2地先 まで | 旧 | 10.8～ 15.8 | 51.0 |
| | | | | 新 | 10.3～ 12.3 | 51.0 |

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年1月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ながの家具宮崎
宮崎市江平東2丁目7番1 外8筆
- 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第5条第1項の規定による届出
大規模小売店舗の新設
平成25年8月26日
- 意見の概要
意見なし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成26年1月27日から平成26年2月27日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年1月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）スポーツポ都城都北店
都城市都北町5740番 外
- 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第5条第1項の規定による届出
大規模小売店舗の新設
平成25年8月27日
- 意見の概要
意見なし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課

、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成26年1月27日から平成26年2月27日まで

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成26年1月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 地籍調査を行った者の名称
宮崎市
- 地籍調査を行った期間
平成22年10月1日から平成25年3月11日
- 地籍調査を行った地域
宮崎市田野町甲の一部
- 認証年月日
平成26年1月17日

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成26年1月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 地籍調査を行った者の名称
えびの市
- 地籍調査を行った期間
平成22年1月1日から平成24年3月21日
- 地籍調査を行った地域
えびの市大字原田の一部
- 認証年月日
平成26年1月17日

宮崎県公報第2543号により公告した公共測量（基準点測量）が平成25年12月27日終了した。

平成26年1月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

雑 報

平成25年度行政書士試験の合格者について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により宮崎県知事から委任された平成25年度行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりです。

平成26年1月27日

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 磯部 力
8910022 8910023 8910025 8910037 8910043 8910048
8910069 8910090 8910097 8910098 8910104 8910116
8910147 8910180 8910186 8910241 8910247 8910313
8910326 8910382 8910383 8910422

以上22名